# 第７　碧南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律第２１条において、地方公共団体は市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減に向けた計画を策定しなければならないと定められています。碧南市は、平成１２年１月から「碧南市役所環境保全率先行動計画（通称「碧のエコプラン（以下「エコプラン」という。）を策定し、市役所全体としての温室効果ガス削減行動を率先して実践しています。

## １　温室効果ガス排出量の削減目標

本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を国の目標に準じて定めています。

| 目標年度 | 温室効果ガス排出量削減目標 |
|---|---|
| 令和１２年度 | 基準年度（平成２５年度）比４６％削減 |

## ２ エコプランの実践

目標設定された各項目について各課の使用量を年度ごとに調査して、その結果から目標達成の進捗状況をまとめ公表しています。

### (1) 環境保全推進員の選出

エコプランを推進する先導役で、主に調査等の報告を行う担当を選出しています。

### (2) 電気使用量等の調査

庁舎、施設等で使用した電気使用量、ガス使用量、重油使用量、軽油使用量、ガソリン使用量、水道使用量、コピー紙使用量、廃棄物排出量等の調査を実施しています。

## ３　削減に向けた具体的な取組

温室効果ガス削減のためにはエネルギーの電化と再生可能エネルギーの利活用を進める必要があります。市役所では以下の取り組みを行っています。

### (1) 照明設備のＬＥＤ化

市役所の施設や街路灯をＬＥＤ化することで、電気使用量の削減を図っています。

公共施設のＬＥＤ化の進捗状況（施設数ベース）　　（令和８年３月３１日現在）

| 照明のある施設数 | ＬＥＤ化完了施設数 | ＬＥＤ化率 |
|---|---|---|
| ２１１ | ５１ | ２４．２％ |

公共施設のＬＥＤ化の進捗状況（照明数ベース）　　（令和８年３月３１日現在）

| 照明数 | ＬＥＤ化完了照明数 | ＬＥＤ化率 |
|---|---|---|
| ４５，０４５ | ２５，５１６ | ５６．６％ |

(2) 庁用車の次世代自動車への転換

市長車、議長車をミライに変更するなど、積極的に電気自動車、ハイブリッド自動車への変更を進めています。

市役所庁用車の次世代自動車※１への更新状況

| 平成２５年度<br>自動車数※２ | 更新率 | 令和７年度<br>自動車数※２ | 更新率 |
|---|---|---|---|
| ０／１６０ | ０％ | ２５／１５３ | １６．３％ |

※１　電気自動車、燃料電池自動車及びハイブリッド自動車

※２　自動車数（次世代自動車数/全自動車数）

(3) 職員による環境行動の促進

職員個々の行動意識付けや節電を行うことで、職員が率先して温室効果ガス削減の取り組みをしています。

## ４　温室効果ガス排出量の現況と推移

(1) 温室効果ガス排出量の現況

市役所における温室効果ガスの排出量は、最新の集計結果である令和７年度では１１，１２８ｔ-ＣＯ２となり、地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成２５年度の排出量１３，５１０ｔ-ＣＯ２と比較しますと、２，３８２ｔ-ＣＯ２（１７．６％）減っています。

(2) 温室効果ガス排出量の推移　　（単位：ｔ－ＣＯ２）

| | 平成25年度<br>(基準年度) | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和12年度<br>(削減目標) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| CO2排出量 | 13,510 | 12,490 | 11,980 | 11,857 | 11,128 | 6,891 |
| 前年比 | － | 5.3%増 | 4.1%減 | 1.0%減 | 6.2%減 | － |
| 基準年比 | － | 7.5%減 | 11.3%減 | 12.2%減 | 17.6%減 | － |
| 進捗率 | － | 15% | 22% | 27% | 38% | － |